

南区第2地区土地改良事業計画概要書

1	目的 本地区は、過去道営事業により整備が行われているものの、現況の小区画は場では作業効率が悪く、経年変化による暗渠排水や農業用排水施設の機能低下から、良食味米をはじめとした作物の安定的な生産に支障をきたしている。 このため本地区では農業用排水施設の改修と区画整理を一体的に行うことで、農業生産性の向上を図るとともに、担い手農家の経営基盤強化へ向け農地の利用集積を図る。地区内の用水路をパイプライン化することで、水管理の省力化を図るほか、大区画化とあわせて暗渠排水及び排水路を整備することで場の排水性を改良し、地区内の高収益作物である野菜類の作付け増加を目指す。											
	(1) 地域の所在		北海道深川市									
	(2) 地域の現況											
	ア 地 形		石狩川流域に広がる低平地に位置する。									
	イ 土 質		粘土質が分布している。									
	ウ 土 壤		灰褐色土壌粘土質構造マンガン型									
	エ 気 象											
	平均気温		6.5℃		かんがい期平均気温		16.6℃					
	平均降水量		1,021.9mm		積雪最深		158cm		平均降水日数		174日	
	根雪期間		10月30日から4月20日		無霜期間		5月14日から10月15日					
	オ 水利状況		国営芽生支線幹線用水路より取水し、本地区に送水されている。									
	カ 営農状況		基幹作物:水稲 転作物:小麦、大豆、小豆、きゅうり、ながいも									
	キ 地域環境の概況		本地区の下流には石狩川が流れており、多くの魚類が生息している。 また、水田周辺には多くの昆虫やそれを捕食するカエルなどが生息している。									
	(3) 地積及び関係戸数											
	区 分		地 目		田 (ha)	畑 (ha)			その他 (ha)	計 (ha)	受益戸数	
現況												
農業用排水施設	現況	4.5						4.5	2 戸			
	計画	4.5					4.5					
区画整理	現況	128.4				6.0		134.4	19 戸			
	計画	127.7				6.7		134.4				
全 体	現況	128.4				6.0		134.4	19 戸			
	計画	127.7				6.7		134.4				
3	(1) 事業計画内容 農業用排水施設、区画整理の整備を行い、生産性の向上と農地の汎用化を図り、担い手農家への効率的な農地集積を行い、農業経営の体質強化と活力ある地域農業の確立を図る。											
	(2) 環境との調和への配慮 本地区の下流には石狩川が流れており多くの魚類が生息している。施工時期や施工方法等を十分に検討し、濁水流出防止及び騒音・振動の軽減に努める。											
4	工事又は管理の要領	事業種		受益面積		事業量及び事業内容						
		農業用排水施設		4.5		排水路 L= 550						
		区画整理		127.7		整地工 A= 126.7 ha 暗渠排水 A= 31.7 ha 客土 A= 9.7 ha 用水路 L= 4130 m 排水路 L= 6285 m 耕作道 L= 615 m						
		施設名		管理団体名		管理方法						
		造成又は改良される施設の管理方法等		深川土地改良区		草刈り、土砂上げ等、パイプ清掃等						
	造成又は改良される施設の管理方法等	排水路(農業用排水施設)5号・6号排水路		深川市		草刈り、土砂上げ等、パイプ清掃等						
		排水路(区画整理)		深川土地改良区		草刈り、土砂上げ等、パイプ清掃等						
		耕作道(区画整理)		深川土地改良区		草刈り、砂利補修等						

5	換地計画の要領	(1)換地計画樹立の必要性 本地区は、農業競争力強化農地整備事業により区画の整形化等生産基盤の整備を図り、農業の近代化を目指している。 また、併せて分散した農地の集団化を図ることとしていることから、本事業により改変される権利関係の調整並びに農用地の集団化を図る上で換地計画の樹立が必要となる。													
		(2)換地計画樹立の基本方針													
		ア 従前の土地の地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士等の資格を有する者が測量した実測図及びその土地に隣接した土地の所有者の同意書を添付して申し出が合った場合には、その申し出のあった地積とする。													
		イ 農用地集団化の方法													
		換地区		地帯別、グループ別団地の設定		位置選択		個人別換地の方法		1戸当たりの目標団地数		区画畦畔の取り扱い			
		南区第2		該当なし		各人の従前地の土地が最も密集した位置		おおむね1～2団地		固定畦畔					
		ウ 非農用地の換地方針													
		換地区		種類		非農用地区域の位置の概略		面積(ha)		換地の手法		換地取得予 定 者		その他	
		該当なし													
		エ 清算の方法 条件差差積清算方式													
(3)土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積															
換地区		機能交換に係る土地				一般国有地		合計							
		国有地		道有地		市町村有地		計							
南区第2		- ha		- ha		- ha		- ha		0.3 ha		0.3 ha			
(4)換地処分時期に関する特別 区画整理工事が完了し、確定測量が行われた時は、土地改良法第89条の2第10項で準用する第54条第2項ただし書の規定に基づき換地処分を行うことができる。															
6	費用の概算	事業種		事業費		負担区分				工期					
				千円		国		道		地元					
		調査費		200				100		100		R7			
		合計		200				100		100					
				千円											
		農業用排水施設		58,000		31,900		18,850		7,250		R8～R16			
区画整理		2,742,000		1,508,100		891,150		342,750		R8～R16					
合計		2,800,000		1,540,000		910,000		350,000							
7	効用	(1)事業の効用 農業用排水施設を行うことで、農作業の作業性の改善と効率化を図る。 また、総費用総便益比については、1.47と1.0以上である。													
		(2)事業効果額													
		効果項目		食料の安定供給に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多目的機能の発揮に関する効果		その他			
		効果額(千円)		6,750		162						417			
		(3)事業負担の見通し 事業費の負担については、総所得償還率が10.5％と20％以下であるため問題ない。													
		(1)事業の効用 区画整理を行うことで、農作業の作業性の改善と効率化を図る。 また、総費用総便益比については、1.24と1.0以上である。													
		(2)事業効果額													
		効果項目		食料の安定供給に関する効果		農業の持続的発展に関する効果		農村の振興に関する効果		多目的機能の発揮に関する効果		その他			
		効果額(千円)		173,293		10,274						7,407			
		(3)事業負担の見通し 事業費の負担については、増加所得償還率が19.9％と40％以下であるため問題ない。													
8	他事業との関係	(1)農業部門内における他の事業との関係及び調整方法										9 計画概要図			
		該当なし										別図のとおり			
		(2)農業部門外の事業との関係及び調整方法										10 その他			
		該当なし													